

報 道 発 表 資 料
平 成 2 3 年 4 月 1 日
気 象 庁

仙台新港検潮所における津波観測の開始について

宮城県内の津波観測施設は平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震により被害を受けていましたが、国土交通省港湾局の協力のもと仙台新港検潮所（東北地方整備局）に臨時に機器を設置し、3 月 31 日 19 時 30 分より津波観測を開始しましたのでお知らせします。

これにより、津波予報区「宮城県」に対して、観測機器による津波の実況監視が可能となりました。

本件に関する問い合わせ先：

観測データに関すること

地震火山部地震津波監視課 03-3212-8341（内線 4542）

観測機器に関すること

地球環境・海洋部海洋気象課 03-3212-8341（内線 5147）

仙台新港検潮所の所在地と装置の概要

仙台新港検潮所の所在地

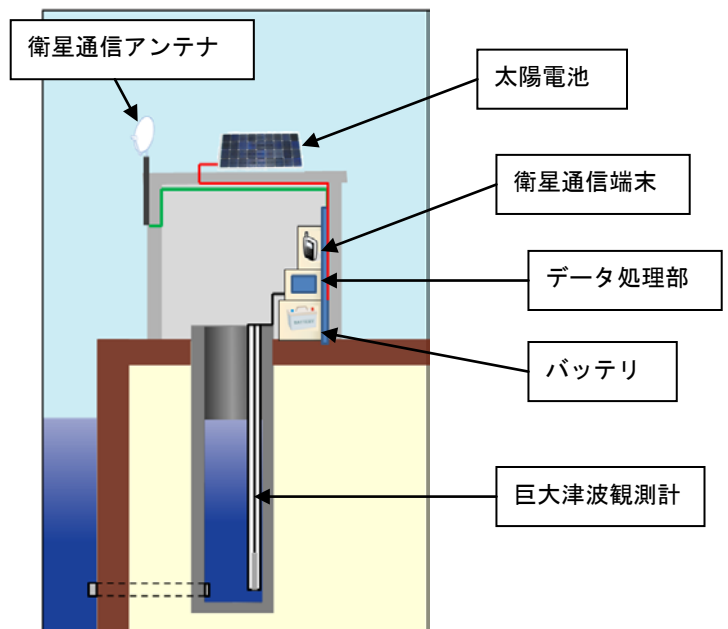


検潮所外観



3月31日撮影

装置の概要



巨大津波観測計で観測したデータを衛星通信によりリアルタイムで伝送し、津波監視を行う。
電源はバッテリーと太陽電池を併用し、商用電源は使用しない。